

健康福祉委員会資料

(消防局関係)

1 所管事務の調査（報告）

(2) 令和2年度 公益財団法人川崎市消防防災指導公社

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和2年度 公益財団法人川崎市消防防災指導公社

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和2年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和2年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

参考資料3 公益財団法人川崎市消防防災指導公社

「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和3年8月23日

消 防 局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和2(2020)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
-----------------	--------------------	------------	-----------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用し、本市の消防行政の推進に寄与し更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。

【取組内容】

- (1) 公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成
- (2) 公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	消防力の総合的な強化 医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	-	

4力年計画の目標

- (1) 消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の増加につなげていきます。
- (2) 防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
- (3) 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	%	36.5 (H29年中)	37.2以上 (R2年中)	45.5 (R2年中)	a	C	II
		地震体験車の利用者数	人	24,917	25,000以上	13,315	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	17,246	17,050	12,975	1)		
②	各種講習会事業	資格講習会受講者	人	4,448	4,500以上	2,655	d	E	II
		事業別の行政サービスコスト	千円	-	-	0			
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	回	365	365	365	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	-	-	0			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	経費の抑制	管理費	千円	7,364	7,360	5,832	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	法令及び社会規範の遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	回	6	6	9	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・令和元年度の市からの総括コメントでは、「事業取組」全般にわたり目標を達成したことについて評価をいただいておりますが、令和2年度については、新型コロナウイルスにより講習会事業等で延期や中止等の対応を取らざるを得ず、また事業再開後も感染症対策等を講じた上で適正に事務を行ったものの「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」並びに「各種講習会事業」で目標を達成することができませんでした。
- ・「経営健全化に向けた取組」に関しては、業務の見直しを行い固定費(人件費等)や管理費の削減に取組みました。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

- ・本市施策推進に向けた事業取組のうち「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」については、自治会、消防関係団体等に直接出向し実施について周知し必要な喚起に努めたこと、及び「各種講習会事業」については、追加で講習会を開催し防火管理等に必要な資格者を確保したことは評価できます。また、「経営健全化に向けた取組」や「業務・組織に関する取組」については目標を達成しています。
- ・しかしながら、本市施策推進に向けた事業取組のうち、「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の「地震体験車の利用者数」及び「各種講習会事業」の「資格講習会受講者」については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、目標未達成となり、コロナ禍の地震体験車の派遣の案内方法等や防火管理講習会等の実施方法について検討する必要があります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業
計 画 (Plan)	
指標	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、地震体験車の利用者数
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。なお、平成29年度から各種救命講習に係る教材費を受講者の負担としたことから、公募による講習会は順調に推移しているものの、平成29年度の受講者総数は多少減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各講習会の希望状況等を検証し、市民ニーズに対応した効率的な講習会を実施していきます。 ・救命講習の有償化を周知し、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各事業とも感染防止措置(1回あたりの受講者数の減員、検温、消毒等)を講じながら取組みます。 ・救命講習は新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月まで事業を中止せざるを得ませんでした。7月以降は感染防止措置を行いながら市民や企業等からの要望を受け、受講機会を提供します。 ・消防局に協力して、防災関係団体等に直接赴き、普及啓発事業の広報等を実施し、講習会等の開催を促します。 ・市民からの要望を踏まえ、救命講習会を平日以外にも開催し、市民ニーズに即した対応を継続します。 ・事業費と受託費の不均等の解消に向け、引き続き効率的な派遣体制の実施等により事業費の削減を図るとともに、消防局と公社による協議を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに起因する緊急事態宣言発令等に伴い、4月・5月・6月は川崎市からの委託業務の中止依頼等に基づき救命講習会を中止し、7月から感染防止対策を講じて救命講習会を開催いたしました。感染対策のため依頼講習が減じたこと、及び感染防止のため1回の受講人員を約半分にしたこと、昨年度の救命講習受講人員より3,332人受講者が減っております。 しかしながら指標の実績値については昨年度以上であり、目標値につきましても上回っており、この結果は、これまでの救命講習会で救命に関する意識向上と、救命措置について知識・技術を得た方々が増えた結果であると思われ。 ・各消防署で実施する公募講習、企業等からの依頼による救命講習を元消防職員としての知識・経験を活かして積極的に実施し、多くの市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性や重要性を理解していただいたものと思います。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに起因する緊急事態宣言発令等に伴い、4月・5月・6月は川崎市からの委託業務の中止依頼等に基づき地震体験車の派遣を中止し、7月から感染防止対策を講じて業務を再開いたしました。感染対策の影響で防災訓練・自主防災訓練・消防訓練・催し物等のイベントが中止になったことから地震体験車の利用者数が減っております。 ・地震体験車の体験を通じて、火災・地震その他の災害について正しい知識を持ち、市民に日頃から災害時に冷静・沈着に行動できる対応力がつくよう実施しました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発事業(救命講習及び地震体験車の派遣等)が、新型コロナウイルスの影響で依頼が減少していることから、消防局と協力して各区危機管理担当部署をはじめ防災関係団体等に直接赴いて広報活動を実施し、イベント等開催時、地震体験車の派遣及び救命講習会の開催について依頼しました。 ・教育委員会が主催した小学6年生の「かわさき子ども元気プロジェクト」事業に地震体験車2台を派遣し、多くの小学生が地震を体験するとともに、「思い出づくり」に協力することができました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1		救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	目標値		37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (R1年中)	37.2以上 (R2年中)	37.2以上 (R3年中)	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	36.5 (H29年中)	41.2 (H30年中)	42.2 (R1年中)	45.5 (R2年中)		
2		地震体験車の利用者数	目標値		25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数 ※個別設定値: 24,647(過去の平均値)	実績値	24,917	28,038	25,335	13,315		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	d	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・救命講習会は、感染防止対策を講じて154回2,855人(令和元年度実績263回受講者数6,187人)の市民救命士を養成し、受講していただいた市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただいたものと受け止めています(感染防止対策事項、講習場所の大きさに準じた講習人員の削減、検温、体調確認アンケート、手指のアルコール消毒、マスク着用、実技実施方法の変更)。
 ・地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導は、感染防止対策を講じて112回13,315人(令和元年度実績204回体験人員25,335人)の訓練参加者に地震の揺れを体験していただいたことに加え、各災害の活動経験を踏まえた災害の危険性や安全性の確保のための対応策の重要性について説明したことにより、災害の怖さとその対応等について市民の皆様理解していただいたものと受け止めています(感染防止対策事項、手指消毒、地震体験車内テーブル・手摺り等の消毒、乗車定員の減員、マスク着用)。
 ・感染防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、職員の新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生せず、また受講者等から講習会等を起因として新型コロナウイルスに罹患したとの問い合わせ又は、連絡は1件もありませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1		事業別の行政サービスコスト	目標値		17,050	17,050	17,050	17,050	千円
	説明	直接事業費ー直接自己収入	実績値	17,246	17,184	16,209	12,975		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・普及啓発事業の派遣については、職員、非常勤職員、臨時職員及び救急ボランティアを適正に組み合わせ人員費の削減に取り組んでおりますが、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導について、新型コロナウイルスの影響で契約派遣件数まで到達できないことから、契約を再度結び直したため契約金額が減額となったものの、国からの助成金及び給付金が支給されたことで目標値を達成することができました。
 ・救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と受託料の不均衡が生じているため、関係局と本事業について協議していく必要があります。
 なお、令和3年度は職員2人を採用いたしますが、令和2年度末に非常勤嘱託職員5人が退職しましたので、人員費を削減できる予定でおります。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえて評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	各種講習会事業
計 画 (Plan)	
指標	各種資格講習会の受講者数
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な資格者を養成しています。講習会の開催に当たり、開催時期、開催回数等、受講者の要望に沿った講習を実施していく必要があります。
行動計画	各講習会の希望状況等を検証し、効率的に講習会を開催するとともに、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた受講場所の変更や感染防止措置(1回あたりの受講者数の減員、検温、消毒等)を講じて各種講習会を開催いたします。 ・令和元年度と同様に甲乙同時防火管理講習を開催し、ニーズの多い甲種防火管理講習の受講機会の増加を図ります。 ・受講者からの要望等から、講習会の土日開催を継続し、受講者の増員を図ります。 ・新たに消防局と連携して、市内防火対象物の防火管理未資格者に対する講習会を開催いたします。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに起因する緊急事態宣言発令等に伴い、4月・5月・6月は感染拡大防止のため各講習会を中止し、7月から感染防止対策を講じて各講習会を開催いたしました。感染対策を徹底するとともに、1回の受講定員を約半分程で実施したことから昨年度より受講人員は2,061人減りましたが、防火・防災管理講習等2,137人、自衛消防業務講習518人、合計2,655人に対し、必要な資格を習得していただきました。 ・防火管理講習会については、甲・乙同時開催1回、土日開催6回、企業に対する受託講習を2回実施し、受講者に対する参加機会の拡大を図るとともに、受講者の増員を図りました。 ・消防局と連携して川崎市内防火対象物で防火管理者資格の未習得者に対する追加講習会を2回実施し、防火対象物の違反是正と受講者の増員を図りました。 ・自衛消防業務再講習において、予定していた会場が新型コロナウイルスの影響で使用できなくなったため、急遽講習会場を変更して実施しました。 <p>【その他】</p> <p>講習会時における新型コロナウイルス感染防止対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火管理講習会:体調確認アンケート、検温、手指消毒、受講定員の削減、講習室内の換気、マスク着用、講師用アクリル板の設置 ・自衛消防業務講習会:体調確認アンケート、検温、手指消毒、受講定員の削減、講習室内の換気、マスク着用、講師用アクリル板の設置、受講者全員にフェースシールド・プラスチック手袋を支給し、実技訓練で使用しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	資格講習会受講者	目標値	4,448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人
	説明 防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値		5,154	4,716	2,655		
指標1 に対する達成度		d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・各講習会は感染予防対策を講じて実施し、防火・防災管理講習会等に25回2,137人(令和元年度実績26回受講者数3,772人)、自衛消防業務講習会に15回518人(令和元年度実績21回受講者数944人)、合計40回2,655人(令和元年度実績47回受講者数4,716人)に対し、消防法令に必要な資格を習得していただきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により目標値に達することができませんでした。
 ・新型コロナウイルスの影響で、受講機会の少なくなった市内防火対象物で防火管理講習会を受講する必要がある方を対象に、追加講習を2回実施し140人の方が資格を習得し、防火対象物の違反是正に繋げることができました。また、指定講習機関の受託事業以外に企業からの依頼に基づき防火管理講習会を2回実施し、有資格者の増大に努めました。
 ・感染防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、職員の新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生せず、また受講者等から講習会を起因として新型コロナウイルス感染症に罹患した等の問い合わせ又は、連絡は1件もありませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		-	-	-		
行政サービスコストに対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	アクアライン消防活動支援事業
-----	----------------

計 画 (Plan)

指標	日常点検実施回数
----	----------

現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
----	---

行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。
------	--

具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検を毎日(365日)実施します。 ・関係消防機関と協議を行い、必要な資機材の整備・更新を行います(消防用50ミリホース、ガンタイプノズル、絶縁工具一式等を整備予定)。
----------	---

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防に関する専門知識を有する職員により、消防車両及び資機材の確実な点検を一日も空けることなく365日実施し、事故等の不都合事案の発生はありませんでした。 ・有事の際に使用する資器材について公設消防隊に意見を聞き、消防用50ミリホース、二又分水器、ガンタイプノズル、絶縁工具一式を新たに配備しました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検時、気象悪化に伴う東京湾アクアラインの通行止めは1回ありましたが、解除後点検を実施いたしました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	日常点検実施回数	目標値	365	365	365	365	365	回
	説明 専門知識を持った職員の日常点検実施状況 ※個別設定値: 347(現状値の95%)	実績値		365	363	366	365	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
車両及び資機材の点検は、気象悪化による東京湾アクアラインの通行止めが発生しましたが、点検実施方法の見直しにより全日(365日)実施いたしました(点検時、東京湾アクアライン通行止め回数1回)。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		-	-	-	-	
行政サービスコストに対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	経費の抑制
計 画 (Plan)	
指標	管理費の経費削減
現状	平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っていましたが、平成27年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経費の見直し等を行い対応しております。
行動計画	地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせるとともに、経費の見直しを職員全員で行い、管理費の経費削減を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等派遣時、派遣内容を確認し内容に即した職員等の派遣を行い、効率化により経費の削減を図ります。 ・職員全員で光熱水費・消耗品費等削減・抑制できるものを検討して実践し、引き続き管理費の削減を行います。 ・令和2年度は、建物及び駐車場の使用に際し、使用料の減免適用が認められましたので、令和3年度についても減免適用が認められるよう事務を進めます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火管理講習会開催の効率化及び機会の拡大 定員に対して受講者の比率が低い「乙種防火管理者」を「甲種防火管理新規講習」との併催講習会とするとともに、土日開催とし、効率化並びに受講者の増員を図りました。また、川崎市内の防火対象物の防火管理講習受講対象者に対して、追加講習を2回実施し、受講機会の拡大と違反の是正及び事務手数料の収益増加に繋がりました。 ・賃料の見直しによる削減 建物および駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、賃借料については令和2年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ることができ、令和3年度についても、同様に減免措置の適用許可となり賃借料の削減を図れることとなりました(減免割合50/100)。 ・人件費の削減 コロナ禍のため、派遣回数が減じた地震体験車については、臨時職員(アルバイト)を雇うことなく、極力職員で対応し、救命講習についても、職員、非常勤職員、救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減を図りました。 ・施設費、光熱費等の管理費の抑制 光熱費、消耗品等の抑制に努め、管理費等の経費削減に努めました。
---------------	--

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理費	目標値	7,364	7,480	7,360	7,360	7,360	千円
	説明 管理費の経費総額	実績値		6,851	6,473	5,832		
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<ul style="list-style-type: none"> ・施設費、光熱費の抑制に努めるなど、経費の削減に努めました。 ・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用について減免措置となり、賃借料の固定経費の削減が図れ、令和3年度についても減免措置が認められ賃借料の削減を図れることとなりました。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の理事会・評議員会は書面会議に移行したため、会議に出席する役員等の報償費および会議費の支出はありませんでした。 								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 継続した施設費、光熱費等の抑制に努めたことにより、成果指標である「管理費」が、5,832千円となり、目標値を達成し、経営健全化に努めたため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)	
項目名	法令及び社会規範の遵守
計画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法人として事業を継続するために、業務に係わる法令を職員が十分に理解するとともに行動規範を定める必要があります。
行動計画	業務に必要な専門的研修の他、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を実施し法人内部の秩序を保っていきます。
具体的な取組内容	・業務に関する法令等について内部研修を実施します。また、ミーティング実施時等に不祥事事案に関する検討を行い不祥事防止の徹底を図ります。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の定款について周知し、理事会及び評議員会の事務について理解を図りました。 ・会社の処務規則における文書・印章・決裁及び専決について再確認いたしました。 ・会社の就業規則のうち、服務に関する再教養を行い、適正な業務執行を図りました。 ・会社の就業規則による会計事務の契約事務及び物品購入について再確認いたしました。 ・委託業務に関する契約書を再確認し、委託業務範囲等について確認いたしました。 ・ミーティング等を活用して、発生した不祥事事案に関する周知・検討を実施しました。 ・法令違反、内規に関する違反等コンプライアンスに反する事案はなく、適正な業務執行を行いました。

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 法令違反、内規違反等の不祥事発生件数	実績値	0	0	0	0		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
・法令順守や内規の適正執行を行うことにより、法令違反、内規違反等のコンプライアンスに反する事案はありませんでした。 ・職員9人が機能別消防団員として川崎消防団に入団し、地域防災力の強化に繋がりました。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあがるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 業務に関する専門的な知識のほか、業務実施に際し必要となる各種法令や法人としての行動規範について内部研修会等を継続的に実施し、法人内部の秩序を保ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	--------------------	-----	-----------

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)	
項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施
計画 (Plan)	
指標	職員研修会の実施・受講回数
現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修の他、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施するとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図っていきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法令改正や講習要領の内部研修を実施するとともに、業務に関連する外部研修に職員を派遣し、職員の業務執行能力の向上を図るとともに、受講内容をフィードバックさせます。 ・また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外部研修が中止等になる場合が多いと見込まれることから、内部研修の機会を増やします。 ・将来的な業務改善に向け、研修内容、収益事業及び講習会の実施方法などについて他都市の同種団体との意見交換を実施します。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員1人に対し、本公社の設置目的や各種事業に関する導入研修を実施しました。 ・業務に関連する職場外研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催自体が中止となり、職員を受講させることができないことから、職場内研修を前年より実施回数を増やし、業務執行に必要な知識・技術の維持向上を図りました。 ・職場内研修として、導入研修1回(1人)、講習時における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する研修3回(延べ45人)、自衛消防業務関係研修2回(延べ20人)、防火管理業務関係研修1回(16人)、市民救命士講習に関する研修1回(11人)、業務に関する法令等研修1回(16人)、合計9回(延べ109人)の職場内研修を実施しました。 <p>【その他】</p> <p>内部研修を実施することにより、コロナ禍による感染拡大防止策を講じた各事業の実施方法が徹底でき、また、職員間の意思疎通や新たな知識の習得が図られ、安全で積極的に業務に取り組むことができました。</p> <p>また、現在まで新型コロナウイルスに罹患した職員はおらず、講習会を起因して罹患した受講者も発生しておりません。</p>

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数	目標値		6	6	6	6	回
	説明 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数 ※個別設定値:5(現状値の95%)	実績値	6	7	9	9		
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) ・新型コロナウイルスに関する研修及び実施に関する検討を繰り返し実施し、感染防止対策を徹底したことにより、コロナ禍での講習会開催について市民の方々から理解を得られ、各講習会が実施できたものと思います。今後も継続して新型コロナウイルス等感染症に対する感染予防対策を検討し、各講習会の実施に際しては、感染予防対策を徹底して実施いたします。 ・職場内研修を行うことにより、担当以外の業務についてもより理解できるとともに、内部講師になる職員も担当業務について新たな発見が得られました。 また、他都市の同種団体との研修会等が感染拡大防止のため全て中止となりましたが、各団体と電話等を活用し事業の開催状況や意見交換を行い、当公社の事業実施に際し非常に参考になりました。								

	達成状況	区分	A	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		各種研修を実施した結果、成果指標である「職員研修の実施・受講回数」が9回となり、目標値を上回るとともに、担当業務以外についても理解を深め、今後の業務改善に繋がる等の効果があり、市民サービスの提供に寄与したため。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	・引き続き定期的に職場内研修を実施し、職員の質を上げ、市民サービスの向上を図るため、本取組を継続いたします。外部研修については、開催される運びになりましたら積極的に職員を参加させ、研修内容をフィードバックさせます。 また、他都市との同種団体との研修会や電話等により、事業内容の取組みや実施方法等の意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	104,990	100,968	90,263	
	経常費用	107,049	103,118	92,693	
	当期経常増減額	△2,059	△2,150	△2,430	
	当期一般正味財産増減額	△2,572	△2,150	△2,430	
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額	△48,278	△46,548	△38,456	
	正味財産期末残高	748,950	700,252	659,366	
貸借対照表	総資産	754,688	703,886	665,068	
	流動資産	7,429	3,309	3,028	
	固定資産	747,259	700,577	662,039	
	総負債	5,738	3,634	5,702	
	流動負債	5,738	3,634	2,160	
	固定負債			3,542	
	正味財産	748,950	700,252	659,366	
一般正味財産	2,250	100	△2,330		
指定正味財産	746,700	700,152	661,696		

エラーチェック

OK OK OK OK

本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金					
委託料	15,483	15,230	12,790		
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)	100,000	100,000	100,000		
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%		

財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		129.5%	91.1%	140.2%	
正味財産比率(正味財産/総資産)		99.2%	99.5%	99.1%	
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-6.8%	-7.0%	-6.2%	
総資産回転率(経常収益/総資産)		13.9%	14.3%	13.6%	
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益		14.7%	15.1%	14.2%	

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
当社は、普及啓発事業、講習会事業、アクアライン支援事業の3事業の公益事業を行い運営しております。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、防火防災及び救急に関する普及啓発事業の地震体験車並びに各種講習会事業の実績値が目標値未満となりました。経常収益及び経常費用についても減額しているほか、当期経常増減額もマイナスとなっております。	令和3年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響が生じることが想定されますので、防火防災及び救急に関する普及啓発事業並びに各種講習会事業については、町内会・自治会や関係団体に各事業概要、申込方法等について周知を実施します。 また、事業別の行政サービスコストについて管理費を一層見直すとともに、事業費と委託料の不均衡について市と引き続き調整します。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、防火防災及び救急に関する普及啓発事業の地震体験車並びに各種講習会事業について、実績が目標値未満となりましたので、今後も関係団体への事業の周知や講習会の追加開催等について法人と連携して実施します。 また、今後も収支相償を達成するため、法人が有する人材等の資源を効率的に活用した各事業の実施について法人と連携して参ります。

(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	9	0	0
職員	10	0	10	3	0	2

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由
- ・今後の方向性

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和2年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく3年目の評価となるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となりましたが、評価シートに定めるPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、 成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の1/0.6 \geq 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	<p>取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)</p>

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和2年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち42の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約63%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約52%と、**全体としての成果は限定的であったと考えられ**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約37%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約48%と、**方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組が多く散見**されるところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約59%で「**D又はE**」となったものが約**41%**と**経営改善の状況が鈍化傾向**にあります。
- ・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、「**D又はE**」となったものが約**11%**と概ね適正な状況を保持していますが、**Eとなったものには留意が必要**です。
- ・上記取組について、経年比較をすると、下表のとおり、全体的に評価が逡減傾向にあります。が、**その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、そうした要因によらないものもあり、引き続き詳細の確認が必要**です。また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、**実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要**も生じてきています。

	取組数		本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (42)	R2	A 23% B 11% C 29% 計 63% D 23% E 14% 計 37%	(1) 10% (2) 43% 計 52% (3) 38% (4) 10% 計 48%
		R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R2	A 32% B 6% C 21% 計 59% D 26% E 15% 計 41%	<本市の達成状況の評価区分> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った
		R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	
業務・組織に関する取組	45	R2	A 80% B 2% C 7% 計 89% D 7% E 4% 計 11%	<費用対効果の評価区分> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり
		R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	

4 令和2年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約28%、35%、78%（何れも前年度より減）のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。
- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約68%、62%、18%（何れも前年度より増）のものについては、**その要因を分析し、新型コロナウイルスによる影響度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。
- ・ただし、R2の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会状況の変化や市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて指標及び目標値の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散となった看護師養成確保事業団の各取組の終了によるものです。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R2	R1
本市施策推進に向けた事業取組	65	R2	I ...約28%、II ...約68%、III ...約5%
		R1	I ...約60%、II ...約40%
		H30	I ...約72%、II ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R2	I ...約35%、II ...約62%、III ...約3%
		R1	I ...約50%、II ...約50%
		H30	I ...約67%、II ...約28%、III ...約6%
業務・組織に関する取組	45	R2	I ...約78%、II ...約18%、III ...約4%
		R1	I ...約98%、II ...約 2%
		H30	I ...約93%、II ...約 7%

<今後の取組の方向性区分>

Ⅰ. 現状のまま取組を継続

Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 3 年 8 月 5 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 2 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 3 年度第 2 回及び第 3 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和２年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和３年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用
- (2) コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応
- (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等
- (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逡減傾向にある取組への考え方
- (5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 3 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し 3 年分の経年比較を行い、また、通年で新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となったことから、その影響把握をより詳しく行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組や市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うもののほか、今年度からの新たな視点として、コロナ禍にあっても実績が上がっているものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組

期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の50%台から60%台となっており、全体としての成果は限定的であったと考えられ、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の30%台から40%台と、課題のある取組が多く散見された。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが、90%弱、「D 又は E」となったものが、10%強となっており、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、3年分の経年比較をすると、全体的に評価が逡減傾向にあり、その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、そうした要因によらないものもあり引き続き詳細の確認が必要である。

また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要が生じてきている。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用

＜本委員会の意見＞

本市施策推進に向けた事業取組において、オンラインやオンデマンド等新し

い技術への対応に期待する。また、コロナ禍にあって1年以上が経過する中、そうした取組が進んでいないものがあることに懸念があり、検討に留まらず計画等の中でオンライン化の実践につながるような枠組みの構築が必要である。一方、オンライン技術等の活用に対応しうる利用者側、主催者側のスキルアップも必要である。さらに、こうした取組は、コロナ禍の対応としてだけでなく次の経営のあり方に組み込んでいくという目線も必要と考える。

<市の見解>

本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用については、主催者側の技量や意識はもとより、利用者側のニーズや環境などによるところもあり、既に導入が進んでいるもの、これから導入を検討するものがあるのが実態である。導入が進んでいないものについては、令和2年度の取組評価の改善の方向性の具体的内容や令和3年度の計画の具体的な取組内容を掘り下げる中で、その理由も含め検証を行い、潜在的ニーズがあるにも関わらず、未実施のものについては、より主催者側の実践や利用者側のデジタルデバイスへの対応につながるような積極的アプローチを行っていく必要があると考える。

(2) コロナ禍にあって実績が上がっている取組への対応

<本委員会の意見>

コロナ禍にあってニーズが増大し継続が見込まれる事業に関しては、法人内で機動的に資源や人を投入できるかといった観点を探る必要がある。

また、コロナ禍にあって実績が上がっている取組は、受け手側のニーズがあり、提供側にも事業の効率化等のメリットがあるものなので、成功事例を見せるだけでなく、同種の業務を行う他分野の担当者を集めて、研修やサポートを行うこと等により、トータルコストの削減やサービスの向上につながるものと考ええる。

<市の見解>

法人内における機動的な資源の投入については、対象となる法人の事業の形態や財源等によるところがあり、指定管理事業等裁量が多く認められているものであれば、かなり柔軟な対応ができるが、市からの委託事業であると、対応できる範囲も限定的にならざるを得ず、資源を追加するためには、市との協議が必要となるものと考ええる。

コロナ禍にあっても実績が上がっている取組の他分野における同種の業務への普及については、令和2年度の取組評価終了後、令和3年度の取組の中間フォローを行う中で、各業務を所管する局及び法人からヒアリングを行う機会があるので、共有の仕方については工夫が必要であるが、好事例の展開を図る手法を考える。

(3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等

<本委員会の意見>

経営健全化に向けた取組における経営改善の状況が平常時の数字でなくなっている取組については、その抜本的な枠組みの変更が取り上げられるような仕組みが必要である。

また、収入が減っているところについては、新しい自己収入の確保への取組の確認も必要である。さらに、団体による自己収入割合や収益バランス、財産状況などを踏まえたきめ細かい対応も必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響だけをもって、抜本的な枠組みの変更が必要と結論づけることはできないものの、そうした社会状況も踏まえつつ、本市の関連する施策における法人の役割を改めて明確にしながら、次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定する中で、法人のあり方や事業の枠組みを見直していく機会があるものとする。

また、収入減に対する新しい自己収入の確保の取組については、検討しているところと、既存の収入確保に努めているところがあり、より効果が得られる方策を探っていくものとし、団体による自己収入割合や財産状況等に応じたきめ細かい対応については、引き続き、法人形態や事業の公益性なども考慮の上、適切に対応を図っていくものとする。

(4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逡減傾向にある取組への考え方

<本委員会の意見>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、発生させないための再発防止策の徹底が重要である。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組については、本制度上の構造的な理由があるものもあり、そうした要因を付記することや、その中にあ

っても毎年少しでも改善の余地がないかを追求することは意義があることと考える。

<市の見解>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、本委員会の意見のとおりであり、改めて、所管する局及び法人に徹底する。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組についても、その要因を明確に説明するとともに、そうした状況下においても毎年度少しでも実績の改善が図れるよう取り組むべきものとする。

(5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

<本委員会の意見>

法人の財務状況を受け、収支改善の対策等今後の取組の記載については、数値化や期限を入れる等、一層の客観化が必要とする。

特に、大きくマイナスとなっているところについては、単に改善していくと言って終わるのではなく、業態としての構造や市との関係等を見直すことを所管課には考えてもらう必要がある。

<市の見解>

法人の財務状況における今後の取組の客観化については、これまでも、記載内容の具体化に努めてきたところであるが、その数値化や期限設定等までは、検討の進捗度等から難しいところがあった。今後については、所管課及び法人に本趣旨を伝えることにより、検討の度合いを深め、記載内容の数値化や期限設定等の推進が図られるよう努めるものとする。

また、特に大きな赤字が出ているところについては、事業の転換や市との役割分担の見直し等も含め、所管課による踏み込んだ対応を促していく必要があるとする。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	施設の稼働率や主催事業の集客がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。しかし、コロナの収束	新型コロナウイルスの感染拡大は、オンラインイベントの活発化など、文化芸術活動の変容をもたらしてお

	<p>もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した事業運営が求められる。VR、ARなどの技術を活用した新しい事業を展開していくことが期待される。</p>	<p>り、文化財団の財団本部事業や指定管理事業においても、令和3年度は能楽堂やラゾーナ川崎プラザソル、ミュージアム川崎シンフォニーホール等において文化コンテンツの配信を行う予定であることから、改善（Action）の方向性の具体的内容にそうした事業企画と最新ICT技術についても研究していくことを追記した。</p> <p>また、財団本部事業の行政サービスコストの令和3年度目標値について、文化コンテンツの配信に伴う経費が計上されていないことが判明したため、数値の修正を併せて行った。</p>
<p>国際交流協会の民間交流団体及びボランティア活動支援事業並びに多文化共生推進事業について</p>	<p>コロナの影響でイベントや講座が集客減となる一方、ボランティアのコーディネート件数や外国人相談件数が大きく伸びている。</p> <p>今後もこうした影響が続くことが予想されるため、講座やイベントの開催方法の工夫（オンラインの活用など）も必要である一方、経営面に留意しながら、法人に</p>	<p>民間交流団体及びボランティア活動支援事業のうち、令和2年度のボランティアのコーディネート件数の増加の主な要因としては、学校等からの通訳翻訳による受託が増えたもので、コロナの影響によるものではないが、継続的なものでもないため、比重を高めるのではなく、今後も引き続きボ</p>

	<p>期待されるニーズに合わせて各事業の比重を変更していくことも必要ではないか。</p>	<p>ランティア養成研修を実施し、ニーズに応じたコーディネートを行うなど、活動支援を進めていくよう、改善(Action)の方向性の具体的内容を修正した。</p> <p>また、多文化共生推進事業については、オンラインによる講座の実施とともに、外国人相談件数が増加していることから、相談受付時間の拡充やオンライン相談の実施など、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして機能を高めていくことを改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p>
<p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p>	<p>スポーツ振興事業、指導者育成・派遣事業がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。</p> <p>しかし、今後もこうした影響が続くことが予想されるため、従来と同様の事業の実施だけではなく、講座や指導の動画配信等、新しい事業の展開が期待される。</p> <p>そうした点から、オンラインマラソンを開催したことは評価できる。</p>	<p>今後もコロナの影響が予想されることから、スポーツ振興事業においては状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしていく。</p> <p>指導者育成・派遣事業については、指導の有効性の観点から、活動場所での実技指導が望ましいと考えているため、動画配信は難しいものとするが、指導者研修会については、コロナの状況に応じてオンラインや</p>

		<p>動画配信の活用も検討していく。</p> <p>オンラインマラソンについては、今後も川崎国際多摩川マラソンが開催できない時の代替手段として想定していく。</p>
市民活動センターの市民活動推進事業について	<p>コロナの影響による施設利用の減少は仕方がない面があるが、講座・研修などは、オンデマンド、オンライン配信などの対応を進めてもらいたい。</p>	<p>市民活動センターで例年開催している研修はパワーアップセミナー(全10回)となっている。その他状況に応じて、単年度の講座を開催している。</p> <p>今後については、市民活動推進事業の改善(Action)の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、オンデマンドでの配信については、対話を重視していることから、今後の検討課題とする。</p>
公害保健センターの検査・検診事業等について	<p>コロナの影響とは別に、被認定者数が今後減少していく見込みであることを踏まえると、長期的には法人の機能を追加し、被認定者以外の、また呼吸器疾患以外の疾病予防も含め、市民向け事業の拡大を図ることを</p>	<p>公害保健センターの設立目的として「被認定者に係る検査・検診、保健福祉、療養に係る資料の収集及び管理」が掲げられていることから、当面の間は、公害保健センターが検査・検診の中心を担っていく必要がある</p>

	<p>検討するか、あるいは他の組織との合併等、組織の存続自体を検討することなども必要になるのではないか。</p>	<p>と考えている。</p> <p>また、大気汚染等に係る健康被害の予防に寄与することもセンターの任務であるため、被認定者及び市民に対し、健康及び福祉の増進に係る活動を並行して実施し、利用者のニーズを把握するなどして可能な範囲で事業を拡充していくことを考えている。</p> <p>しかしながら、センターの運営費補助金については、公害健康被害補償事業基金を充てていることから、基金残高を注視するとともに、センターの設立主体が本市と横浜市であることから、最終的には横浜市との協議を行う必要があるため、今後も連携を図り、各事業や財務等、さらには社会情勢等も加味しながら、検討する。</p>
<p>母子寡婦福祉協議会の母子家庭等自立支援事業について</p>	<p>コロナの影響で就労相談件数も大きく増加している。講座受講者数も生活支援事業の講座受講者数の減少に比べてそれほど大きく減少している訳ではないので、</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により就労相談件数は大幅に増加しており、今後もその収束が見通せないことから、安定した就労に向けた相談・講座等のニーズも</p>

	<p>自立支援事業のニーズが大きいと考えられ、コロナの収束が見通せず、こうしたニーズも続くと見込まれることから、少なくとも現状が大きく改善されない限りは、この事業の比重を高めることも検討しても良いのではないか。</p>	<p>高まると予想される。 そのため、生活支援事業と自立支援事業の講座等の比重を見直すとともに、内容についても見直し、拡充を行いながら、より効果的な支援につなげていく旨を当該取組の改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p>
--	---	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>文化財団の経営健全化に向けた取組について</p>	<p>経営がコロナにより大きな影響を受け、収益悪化につながったことは理解できる。しかし、コロナの収束もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した財団経営が求められる。</p>	<p>今回、企画をした文化コンテンツの配信等の取組は事業収入の確保に資するものであることから、経営健全化に向けた各取組の改善(Action)の方向性の具体的内容にも、事業収入の確保に向けて取り組むことを追記した。</p>
<p>市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進について</p>	<p>法人の自立化や経営の安定化に向けて、講座・研修などは、オンライン配信などの対応を進め、自主財源の確保にもつなげてもらいたい。</p>	<p>市民活動センターにおける有料の研修はパワーアップセミナーのみとなっている。その他状況に応じて、開催している講座は、市民活動支援の観点から無料で実施している。</p>

		<p>今後については、法人の自立化や経営の安定化の推進の改善（Action）の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、自主財源の確保につなげていくためには、講座の有料化等、事業全体のあり方の検討が必要となるので、今後の検討課題とする。</p>
<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業について</p>	<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業については、抜本的な見直しも必要と思われる。</p>	<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち、特に斎苑売店事業については、葬儀のスタイルが大きく変化したことにより新型コロナウイルス感染症の収束後も売上を回復させることは困難であると考えられるため、指定管理の更新時期も踏まえつつ、関係各局とも協議しながら業務形態の見直しなど、長期的な収益の確保策について、事業のあり方を検討していく旨を当該取組の改善（Action）の方向性の具体的内容に追記した。</p>

母子寡婦福祉協議会の収益事業について	母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち斎苑売店事業については、指定管理によるものということで、その更新時期はいつになるのか。 また、今後の見通しが見えているのであれば、見直せるものは見直してもよいのではないか。	斎苑自体の指定管理期間は、令和2年度から令和6年度までとなっており、更新時期は、令和6年度となる。 売店事業の業務形態については、指定管理の協定書上、定められたものであり、どのような手法をとることが市及び斎苑並びに売店事業者に有益であるかを指定管理の更新時期などを捉えて検討する必要がある。
--------------------	--	--

(3) 業務・組織に関する取組^{*}についての意見とそれに対する市の見解

※法人情報シートの役員・職員の状況に関するものを含む。

項目	意見	市の見解
スポーツ協会の役員に占める本市職員及び退職職員の割合に対する考え方について	法人の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、法人のガバナンスを効かせる上で必要な基準である。一方で、経営上、的確な人材登用の視点も必要であることから、その基準を一時的に超過してしまった時に、説明責任を果たすことにより、柔軟な運用が許容される場面もあると考える。	役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、民間の経営ノウハウを持った人材を積極的に活用して自立的な経営を促進するためのものであるが、その一方で役員の選任にあたっては、職務権限や責任に相応しい人材を「官」「民」を問わず広く求めることとし、経営ノウハウや事業実施に係る専門的知識を含めて能

		<p>力・知見を有する人材の積極的な活用に努めるものでもあるため、原則として基準を守るよう努めながらも、超過する場合にはその理由等を公表することで運用するものとする。</p>
<p>みぞのくち新都市の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の改善見通しについて</p>	<p>現状、役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過している状況については、中長期的な視点で体制の整備を図っていくとのことであるが、その改善見通しをより具体的に示す必要がある。</p>	<p>現状の3分の1を超過している状況については、まちづくり公社が指名する者が本市退職職員であることによるものであり、業務の知識や経験、責任等から、別の人材を確保することが、人材育成の必要等も考慮すると、短期的には困難であることによる。</p> <p>したがって、直ちに、より明確な改善見通しを示すことは困難であるが、市としても、関係者間による協議を継続的に行うことにより、改善見通しを明確化していくように努めるものとする。</p>

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・ 地域創生実践研究所長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

- ・ 第2回委員会

令和3年7月16日(金) WEB会議にて開催

- ・ 第3回委員会

令和3年7月29日(木) WEB会議にて開催

経営改善及び連携・活用に関する方針

(平成30(2018)年度～令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
-----------------	--------------------	------------	-----------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

- (1) 法人の事業概要
火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。
- (2) 法人の設立目的
消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。
- (3) 法人のミッション
消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。

本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用し、本市の消防行政の推進に寄与し更には市民にとって最適なサービスを提供できるような事業を推進する。

【取組内容】

- (1) 公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成
- (2) 公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	消防力の総合的な強化 医療供給体制の充実・強化
	分野別計画		-

現状と課題

【現状】

- (1) 法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。
- (2) 消防の専門的な知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。
- (3) 支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。

【課題】

- (1) 公益事業について、安定した運営を推進するための財源の確保として、受託料等の再検討及び新たな事業展開や支出を抑制するなどの努力が必要です。
- (2) 自立した事業運営のため、市の方針や社会情勢等を見極め、事業の拡充、統合等を含めた効率的な事業展開を検討する必要があります。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

- ・事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。
 - ・本市施策を補完する防火・防災・救急等に関する新規事業の開拓により、自主財源の確保に向けた取り組みを進めます。
- (2) 本市における法人との連携・活用**
- ・消防施策の補完的業務である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。
 - ・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗による防火防災意識の向上につなげていきます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4年計画の目標

- (1) 消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の増加につなげていきます。
- (2) 防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
- (3) 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	36.5 (H29年中)	37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (R1年中)	37.2以上 (R2年中)	37.2以上 (R3年中)	%	
		地震体験車の利用者数	24,917	25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人	
		事業別の行政サービスコスト	17,246	17,050	17,050	17,050	17,050	千円	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者	4,448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人	
		事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	—	
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	365	365	365	365	365	回	
		事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	—	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		
①	経費の抑制	管理費	7,364	7,480	7,360	7,360	7,360	千円	

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		
①	法令及び社会規範の遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件	
②	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	6	6	6	6	6	回	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		防火防災及び救急に関する普及啓発事業						
指標		救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、地震体験車の利用者数						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。なお、平成29年度から各種救命講習に係る教材費を受講者の負担としたことから、公募による講習会は順調に推移しているものの、初年度の受講者総数は多少減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・各講習会の希望状況等を検証し、市民ニーズに対応した効率的な講習会を実施していきます。 ・救命講習の有償化を周知し、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	36.5 (H29年中)	37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (R1年中)	37.2以上 (R2年中)	37.2以上 (R3年中)	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合						
	2	地震体験車の利用者数	24,917	25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数						
	3	事業別の行政サービスコスト	17,246	17,050	17,050	17,050	17,050	千円
	説明	直接事業費ー直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		各種講習会事業						
指標		各種資格講習会の受講者数						
現状		<p>指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成しています。講習会の開催に当たり、開催時期、開催回数等、受講者の要望に沿った講習を実施していく必要があります。</p>						
行動計画		<p>各講習会の希望状況等を検証し、効率的に講習会を開催するとともに、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	資格講習会受講者	4,448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人
	説明	防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数						
	2	事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	—
	説明	直接事業費ー直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		アクアライン消防活動支援事業					
指標		日常点検実施回数					
現状		東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。					
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。 					
スケジュール		現状値		目標値			単位
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
指標	1	日常点検実施回数	365	365	365	365	回
		説明 専門知識を持った職員の日常点検実施状況					
	2	事業別の行政サービスコスト	-	-	-	-	-
		説明 直接事業費ー直接自己収入					

3. 経営健全化に向けた計画

項目名		経費の抑制						
指標		管理費の経費削減						
現状		平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っていましたが、平成27年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経費の見直し等を行い対応しております。						
行動計画		地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせるとともに、経費の見直しを職員全員で行い、管理費の経費削減を図ります。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	管理費	7,364	7,480	7,360	7,360	7,360	千円
		説明 管理費の経費総額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		法令及び社会規範の遵守							
指標		コンプライアンスに反する事案の発生件数							
現状		法人として事業を継続するために、業務に係わる法令を職員が十分に理解するとともに行動規範を定める必要があります。							
行動計画		業務に必要な専門的研修の他、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を実施し法人内部の秩序を保っていきます。							
スケジュール		現状値		目標値			単位		
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
	説明	法令違反、内規違反等の不祥事発生件数							

業務・組織に関する計画②

項目名		市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施							
指標		職員研修会の実施・受講回数							
現状		新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。							
行動計画		事務能力の向上を目的とした研修の他、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施するとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図っていきます。							
スケジュール		現状値		目標値			単位		
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
指標	1	職員研修会の実施・受講回数		6	6	6	6	6	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数							

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①防火防災及び救急に関する普及啓発事業				
1	<p>救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合</p> <p>算出方法 バイスタンダーによる心肺蘇生の実施/救急現場における心肺停止状態の傷病者 ※/バイスタンダー:救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)のこと。</p>	<p>心肺機能停止から一刻も早い救命処置が開始されることが、1か月社会復帰率の向上に寄与するという統計データがあることから、心肺蘇生を実施できる市民救命士を養成することが重要です。そこで、実際の救急現場における心肺停止状態の傷病者に対し、バイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合を指標として設定します。</p> <p>36.5%</p>	37.2%以上	<p>救急現場において、バイスタンダーがいるか否か、心肺蘇生を実施できる環境であるかなど、環境的(人的)要因が大きいです。目標値は総合計画策定時における過去5年間の心肺停止傷病者の増加率(15人/年)及びバイスタンダーによる心肺蘇生実施数の増加率(8人/年)から、今後の増加数を予測し、心肺蘇生実施率37.2%以上を目標とします。</p>
2	<p>地震体験車の利用者数</p> <p>算出方法 地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数</p>	<p>多くの市民が地震体験車を利用し、地震の怖さを体験することにより、防災意識を普及啓発することは地域の防災力向上に重要です。そこで、地震体験車の利用者数を指標として設定します。</p> <p>24,917人</p>	25,000人以上	<p>受託内容の派遣回数による影響はあるものの、過去2年間の平均利用者数が24,647人であることから、現状値を維持した25,000人を目標とします。</p>
3	<p>事業別の行政サービスコスト</p> <p>算出方法 直接事業費-直接自己収入</p>	<p>法人が行政サービスを実施するために要したコストのうち、自己収入では賄いきれず、最終的に市民の負担で賄われるコストです。</p> <p>17,246千円</p>	17,050千円	<p>事業の効率化によるコスト削減を実施するとともに、講習会の受講者数を増加させることによる自己収入の増加により市民負担を段階的に減らします。</p>
②各種講習会事業				
1	<p>資格講習会受講者</p> <p>算出方法 防火管理講習会、防災管理講習会など各種資格講習会を受講した人数</p>	<p>防火管理講習会、防災管理講習会などの各種資格講習会により、有資格者を増加させることは、消防法令に基づき適正な防火防災管理業務につながり、消防法令違反の減少及び適正な防火管理による火災予防が期待できることから資格講習会受講者数を指標として設定します。</p> <p>4,448人</p>	4,500人以上	<p>開催要望、受講者状況を踏まえて、講習会の開催回数等の効率化等を図りながら、現状値を維持した年間の受講者数4,500人以上を目標とします。</p>
③アクアライン消防活動支援事業				
1	<p>日常点検実施回数</p> <p>算出方法 専門的知識を持った職員の配置資機材等の日常点検実施状況</p>	<p>日常点検により、配置資機材等が適正に使用できることが災害活動する上で非常に重要であることから、日常点検の実施状況を指標として設定します。</p> <p>365回</p>	365回	<p>配置資機材等を日常点検により毎日点検することが重要であることから、365回を目標とします。</p>

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	

①経費の抑制

1	管理費	消耗品費等を削減することによる経費の抑制が、経営健全化には重要であることから、管理費の経費総額を指標として設定します。	7,364千円	7,360千円	消耗品等を削減することによる、管理費の抑制に取り組み、現状を維持した7,360千円を目標とします。
	算出方法 管理費の経費総額				

業務・組織に関わる計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	

①法令及び会社規範の遵守

1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	出資法人による法令違反は、法人のみならず本市の社会的信用の失墜につながることから、法人による法令違反、内部規定違反の発生件数を指標として設定しました。	0件	0件	出資法人による法令違反は、法人のみならず本市の社会的信用の失墜につながることから、内部研修等により各年0件とすることを目標とします。
	算出方法 法令違反、内規違反等の不祥事の発生件数				

②市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施

1	職員研修会の実施・受講回数	職員の資質向上は、市民サービスの向上につながることから、内部研修の開催の他、外部で開催される研修の受講回数を指標として設定しました。	6回	6回	市民サービス向上のため、事務能力の向上を目的とした研修、事業に係る法令関係の研修を継続的に実施するとともに、外部研修への積極的な参加及び法令改正等を各種講習会に適正に反映させるため、研修会を年6回とすることを目標とします。
	算出方法 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数				

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: 公益財団法人 川崎市消防防災指導公社

(単位:千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	34,445	45,580	45,580	45,580	45,580
		委託費収入	13,578	18,600	18,600	18,600	18,600
		雑収入	150	2	2	2	2
		その他収入	9,657	6,250	6,250	6,250	6,250
		アクアライン支援事業負担金収入	48,608	28,728	28,728	28,728	28,728
		経常収入合計	106,438	99,160	99,160	99,160	99,160
	支出	事業費	97,489	89,660	90,057	90,341	90,367
		管理費	7,225	7,470	7,356	7,356	7,356
		減価償却費(△)	8,760	1,780	1,377	1,093	1,067
		経常支出合計	113,474	98,910	98,790	98,790	98,790
経常収支			△ 7,036	250	370	370	370
投資収支	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	
	投資等収支	0	0	0	0	0	
財務収支	借入れによる収入	0	0	0	0	0	
	借入金償還による支出	0	0	0	0	0	
	利息/配当金の支払	0	0	0	0	0	
	財務収支	0	0	0	0	0	
現金預金増加高			△ 6,855	250	370	370	370
期首現金預金			13,396	6,541	6,791	7,161	7,531
期末現金預金			6,541	6,791	7,161	7,531	7,901